

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日

株式会社パルコ

第71期第1四半期（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年7月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3	【設備の状況】	8
第4	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	9
(2)	【新株予約権等の状況】	9
(3)	【ライツプランの内容】	9
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5)	【大株主の状況】	9
(6)	【議決権の状況】	10
2	【株価の推移】	10
3	【役員の状況】	10
第5	【経理の状況】	11
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	12
(2)	【四半期連結損益計算書】	14
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
2	【その他】	21
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 平野 秀一
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	専務執行役財務統括局長 小嶋 一美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第70期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(百万円)	65,069	282,509
経常利益(百万円)	2,317	9,171
四半期(当期)純利益(百万円)	1,304	3,730
純資産額(百万円)	76,581	75,617
総資産額(百万円)	195,784	191,681
1株当たり純資産額(円)	929.32	917.61
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.83	45.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	39.10	39.44
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,965	2,713
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,271	△14,148
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,332	6,270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,468	11,080
従業員数(人)	1,979	2,029

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社であった株式会社ホテルニュークレストンは平成21年6月1日に全株式を譲渡いたしました。当第1四半期連結会計期間末をみなし譲渡日として連結の範囲から除いたため、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,979（1,186）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	580（159）
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) (百万円)
ショッピングセンター事業	衣料品	29,239
	身回品	9,869
	雑貨	11,341
	食品	2,824
	飲食	3,877
	その他	3,891
	計	61,044
専門店事業計	4,026	
総合空間事業計	4,722	
その他の事業計	509	
計	70,302	
消去	(4,538)	
合計	65,764	

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気低迷の影響により企業収益が圧迫され、それに伴い厳しい雇用情勢が継続しました。小売業界においても、消費者は先行きの生活不安や所得水準の低下などを背景に、節約志向が強まるなど慎重な購買行動を示し、消費環境は依然として厳しい状況を脱しきれないまま推移いたしました。一方、生産調整や在庫処理が一巡し、また、一部には輸出高の回復や株価の下げ止まりが見られるなど、本格的な回復にはまだ時間を要するものの、景気が底打ちしたとする見方も出てきています。

このような状況の中、当社グループは、当期を「既存事業の強化」と「将来の成長戦略構築に向けた基盤強化」の年と位置づけ、企業価値の向上へ向けた施策をグループ全体で実行してまいりました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は650億69百万円（前年同期比94.3%）、営業利益は23億98百万円（前年同期比95.6%）、経常利益は23億17百万円（前年同期比94.9%）となりました。また、前期において保有有価証券の売却益を計上したことの反動もあり、四半期純利益は13億4百万円（前年同期比87.2%）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(a) ショッピングセンター事業

- ・ ショッピングセンター事業の売上高は610億44百万円（前年同期比94.6%）、営業利益は23億円（前年同期比96.1%）となりました。
- ・ 当社においては、「池袋パルコ」の開業以来40年間にわたり培ってきた、生活者に対する新たなライフスタイルの提案を軸として、既存店舗の運営力強化へ向けた営業戦略を展開してまいりました。
- ・ 第1四半期の改装状況（主な改装店舗）
集客力強化、差別化推進へ向けて、全店で141区画、約15,000㎡の改装を実施し、当該区画の売上高は前年同期比119.9%となるなど順調に推移しています。
 - 池袋パルコ：本館5階「スタイルデリ（雑貨）」と本館2階のレディースファッションを中心に改装（改装規模 22区画、約900㎡）
 - 名古屋パルコ：西館および南館のレディースファッションを改装（改装規模 22区画、約2,400㎡）
 - 浦和パルコ：カジュアル衣料導入、子供服やシニアゾーンの構築など、商品構成の多様化を実施（改装規模 17区画、約1,800㎡）
 - 静岡パルコ：地下に食品の新業態「モルディ」を導入し、集客力を強化（改装規模 3区画、約600㎡）
静岡パルコは第1四半期の客数が二桁伸張り、売上高も4月から前年を上回るようになるなど改装による効果が表れています。
- ・ 「PARCOカード」を活用した顧客優待型営業企画である「4 DAYS SALE」は、規模の拡大と内容の充実を行った結果、開催期間中における「PARCOカード」の売上高が前年を上回るなど着実な成果を挙げています。
- ・ また、新規店舗として2010年春に開店を予定している「福岡パルコ（仮称）」および「PARCO@Millenia（仮称）」（シンガポール）の開店準備業務は順調に進行しています。
※「PARCO@Millenia（仮称）」に関しては、「TaFf (Textile and Fashion Federation, Singapore=シンガポール・ファッション協会)」の協力および「SPRING Singapore（シンガポール政府機関）」からの支援などのもと、地元デザイナーのショップを集積したフロアを構築するとともに、その一部においては、若手デザイナーをインキュベートする「PARCO next NEXT」を展開する予定です。

(b) 専門店事業

- ・ 専門店事業の売上高は40億26百万円（前年同期比97.0%）、営業損失は14百万円（前年同期の営業利益は35百万円）となりました。
- ・ 株式会社ヌーヴ・エイは、当第1四半期において新たに、新宿ルミネエスト「Complete Works Tokyo」、天神イムズ「TiC TAC」、LAZONA川崎plaza「POKER FACE」、ららぽーとTOKYO-BAY「COLLECTORS」の4店舗を出店いたしました。（開店日順）
- ・ 販売促進策としては、「チックタック事業部」における「ウォッチホスピタル」、「もったいないウォッチエクスチェンジ」、「アイウェア事業部」における「レンズ価格の見直し」などを実施いたしました。
 - ※ウォッチホスピタル
故障した腕時計の修理を呼びかけることで、資源（商品）の有効活用を図るとともに集客を促進しました。
 - ※もったいないウォッチエクスチェンジ
不要になった時計を下取りし、2,000円のクーポン券と引き換えることで新たな需要を喚起しました。
下取りした時計のうち、再利用できるものはNGO団体「MOTTAINAIキャンペーン」の開催する「MOTTAINAIフリーマーケット」を通じてワンガリ・マータイさんの推進する植林活動「グリーンベルト運動」に役立てられ、再利用できないものは、電池を外して分別処理し、電池に含まれる有効資源は「(社)電池工業会」を通じてリサイクルされます。

(c) 総合空間事業

- ・総合空間事業の売上高は47億22百万円（前年同期比81.0%）、営業利益は90百万円（前年同期比71.5%）となりました。
- ・株式会社パルコスペースシステムズにおいては、景気低迷などの影響により、前年同期に比べ商業施設における内装工事関連の受注が減少いたしました。
- ・一方、他社との協業によるオリジナル照明器具の販売やECO（省エネ）事業への取り組みなど今後の成長へ向けた施策に着手しました。
- ・今後はビルメンテナンス、内装工事、デザインの各部門間の連動による、複合受注に向けた営業活動を強化していきます。

(d) その他の事業

- ・その他の事業の売上高は5億9百万円（前年同期比89.2%）、営業利益は10百万円（前年同期の営業損失は16百万円）となりました。
- ・株式会社パルコ・シティにおいては、オンラインショッピングモール「PARCO-CITY」の実績は取扱高、訪問者、テナント数などいずれも着実に増加しています。
- ・「PARCO-CITY」では、パルコのリアル店舗との連携を強化し、リアル店舗の水着キャンペーンと連動した水着のモールを開設するほか、PARCOカード会員に対する媒体である「PCN（パルコカードニュース）」を販売促進用のツールとして活用するなどの取り組みを開始しました。
- ・前年度において事業再編損失を計上したホテル事業については、HMIホテルグループに、当社の100%子会社であった株式会社ホテルニュークレストンの全株式売却を含む事業譲渡を行い、6月1日に直営事業からの撤退を予定どおり完了いたしました。

（注）事業の種類別セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

前年同期比は、参考として記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して41億2百万円増加し、1,957億84百万円となりました。主な要因は、現金及び預金・受取手形及び営業未収金の増加、減価償却が進んだことによる固定資産の減少などによるものであります。当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して31億37百万円増加し、1,192億2百万円となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金の増加、有利子負債の減少などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して9億64百万円増加し、765億81百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して13億88百万円増加し124億68百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益22億18百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し39億65百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億71百万円の支出となりました。これは、主に池袋店等の有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億32百万円の支出となりました。これは、主に長期借入金の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供され、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されていることが必要不可欠であると考えております。当社は、このような十分な情報と検討のための時間の確保がなされないような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

[基本方針実現のための取組み]

[基本方針の実現に資する特別な取組み]

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、現在「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」を進行中であり、「商業施設運営力と開発力の強化」「新規ビジネスの育成と挑戦」「周辺ビジネスの深耕拡大」を3つの柱とし、当社グループの更なる飛躍に向けて、業容の拡大、収益力の強化を目指し、これらを実現するべく邁進しているところです。具体的には、①既存店舗の売上強化と新規出店、②プロパティマネジメント事業をはじめとした新規事業の推進・創出、③専門店事業における積極的な出店など周辺ビジネスの拡大に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年度に「委員会設置会社」に移行し、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み]

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本方針」といいます）を決定し、第69期定時株主総会において本方針について有効期限を3年として継続することを承認していただいております。

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます）を対象といたします。本方針は、これらの買付行為が行われた際、本方針に基づき組織される特別委員会が手続の主催者となり、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、また、本方針のもとで、当社取締役会がこれに対する意見を表明する機会を設けたり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。そして、特に上記基本方針に反する買付行為に対しては、新株予約権無償割当てを利用することによりこれを阻止することができるものとして、これらの手続を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的といたしております。

すなわち、当社の株券等について買付行為が行われる場合、当該買付行為に係る大規模買付者には、本方針を遵守する旨を記載した意向表明書の提出及び買付内容等の検討のための必要情報の提供を求めます。大規模買付者から提出された情報は、当社社外取締役を中心に構成される特別委員会（現時点においては当社社外取締役5名で構成）に提供されます。特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上で、これらの情報と当社取締役会から提出された意見（代替案が提出された場合はこれを含みます）とをあわせて評価、検討し必要に応じて交渉を行います。当社取締役会は、特別委員会が当社株主の皆様のために必要と認める事項を開示いたします。

特別委員会は、大規模買付者が本方針に定めるルールを遵守しなかった場合には、特別委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される予定であり、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものいたします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本方針の有効期間は、平成23年5月に開催予定の当社定時株主総会終結のときまでです。ただし、有効期限の満了前であっても、当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることとなります。

本方針では、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本方針に基づく対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません）。

なお、本方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.parco.co.jp/group/pdf/file_080410d.pdf）に掲載しております平成20年4月10日付プレスリリースをご覧ください。

[具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営5ヵ年計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保する目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年7月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,475,677	82,475,677	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	82,475,677	82,475,677	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	82,475,677	—	26,867	—	6,100

(5)【大株主の状況】

平成21年5月22日（報告義務発生日は平成21年5月18日）に、アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドから、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエ ア2 シンガポール 049480	5,176,300株	6.27%

平成21年6月4日（報告義務発生日は平成21年5月28日）に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨ ーク市 サードアベニュー 622	10,423,500株	12.64%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 95,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,335,100	823,351	—
単元未満株式	普通株式 44,977	—	—
発行済株式総数	82,475,677	—	—
総株主の議決権	—	823,351	—

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	95,600	—	95,600	0.12
計	—	95,600	—	95,600	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高（円）	759	725	779
最低（円）	596	637	658

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,468	11,080
受取手形及び営業未収金	13,409	10,428
商品及び製品	2,415	2,300
仕掛品	202	262
原材料及び貯蔵品	48	55
その他	5,498	4,268
貸倒引当金	△25	△22
流動資産合計	34,017	28,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,114	115,585
減価償却累計額	△66,368	△65,245
減損損失累計額	△1,261	△1,229
建物及び構築物（純額）	48,484	49,110
機械装置及び運搬具	1,227	1,224
減価償却累計額	△746	△717
減損損失累計額	—	△0
機械装置及び運搬具（純額）	481	507
その他	4,795	4,870
減価償却累計額	△3,510	△3,508
減損損失累計額	△28	△62
その他（純額）	1,255	1,299
土地	45,228	45,172
建設仮勘定	56	73
有形固定資産合計	95,505	96,163
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	715	706
無形固定資産合計	11,664	11,656
投資その他の資産		
投資有価証券	4,843	4,355
敷金及び保証金	45,592	46,726
その他	4,383	4,630
貸倒引当金	△222	△223
投資その他の資産合計	54,596	55,488
固定資産合計	161,767	163,308
資産合計	195,784	191,681

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	23,340	19,455
短期借入金	7,957	7,852
未払法人税等	987	871
引当金	1,804	1,283
その他	9,139	9,286
流動負債合計	43,229	38,747
固定負債		
社債	4,000	4,000
長期借入金	27,147	27,925
引当金	3,122	3,125
受入保証金	41,302	41,820
その他	401	445
固定負債合計	75,972	77,316
負債合計	119,202	116,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金	27,528	27,528
利益剰余金	22,172	21,527
自己株式	△60	△60
株主資本合計	76,508	75,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	△104
為替換算調整勘定	△136	△165
評価・換算差額等合計	48	△270
少数株主持分	25	24
純資産合計	76,581	75,617
負債純資産合計	195,784	191,681

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
売上高	65,069
売上原価	54,929
売上総利益	10,140
営業収入	694
営業総利益	10,835
販売費及び一般管理費	※1 8,436
営業利益	2,398
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	10
雑収入	67
営業外収益合計	95
営業外費用	
支払利息	172
雑支出	4
営業外費用合計	176
経常利益	2,317
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
その他	3
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	37
貸倒引当金繰入額	3
事業再編損	62
特別損失合計	104
税金等調整前四半期純利益	2,218
法人税等	※2 914
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	1,304

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,218
減価償却費	1,377
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	532
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	2
単行本在庫調整引当金の増減額 (△は減少)	0
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0
受取利息及び受取配当金	△27
支払利息	172
固定資産除売却損益 (△は益)	10
事業再編損失	62
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,073
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,961
その他の資産・負債の増減額	△247
その他	△98
小計	4,850
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△157
法人税等の支払額	△755
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△802
投資有価証券の取得による支出	△0
投資有価証券の売却による収入	0
敷金及び保証金の差入による支出	△96
敷金及び保証金の回収による収入	306
受入保証金の増減額 (△は減少)	△479
その他	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	105
長期借入金の返済による支出	△778
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0
配当金の支払額	△659
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,388
現金及び現金同等物の期首残高	11,080
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,468

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社の連結子会社であった株式会社ホテルニュークレストンは平成21年6月1日に全株式を譲渡いたしました。当第1四半期連結会計期間末をみなし譲渡日として連結の範囲から除いたため、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日、企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料 1,693百万円
	賞与引当金繰入額 391百万円
	退職給付費用 123百万円
	借地借家料 2,592百万円
	共益費戻入 △2,009百万円
※2	「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (百万円)
	現金及び預金 12,468
	現金及び現金同等物 12,468

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	82,475,677

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	95,817

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月8日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成21年2月28日	平成21年5月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,993	1,653	2,671	445	65,764	—	65,764
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	2,372	2,050	64	4,538	(4,538)	—
計	61,044	4,026	4,722	509	70,302	(4,538)	65,764
営業利益又は営業損失(△)	2,300	△14	90	10	2,386	11	2,398

(注) 1 事業区分の方法……グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

(1) ショッピングセンター事業……ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

(2) 専門店事業……衣料品・雑貨等の販売

(3) 総合空間事業……内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

(4) その他の事業……インターネット関連事業、ホテル等の経営

3 売上高には、営業収入が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 929.32円	1株当たり純資産額 917.61円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純利益(百万円)	1,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,304
期中平均株式数(千株)	82,379

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年4月8日開催の取締役会において、平成21年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 659百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年5月11日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月15日

株式会社パルコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。